



わくわく なまけ

2020年12月号

第164号



今年も、もう師走。寒とも冬本番で可ね。

師走と言えは、大掃除。

大掃除は、ホントに入浴はもので、年末に一気ににはやれはいいので、12月に入ると毎週少しずつやっていきますが、今時は、大掃除で一番大変は窓拭きと11月初めにやってしまいまして。というのも、下まではT丁で、大掃除は、秋にやるのが良いと言っていたのです。何故かというと、大掃除をする際、窓を全開にしてするには、年末だと寒いから、秋にやるのが最適だというのです。11月初めは、ホントに暑くもなく寒くもなく、とても良い気候の中で窓拭きを終えることができました。あととは、また、いつものように、毎週少しずつやって、年内に入掃除完了の予定です。

何かとせわしくなる12月ですが、コロナやインフルエンザに気を付け、無事に一年を終えたいものです。(売買、満山)



ひと口メモ

新型コロナウイルス 寒場の感染対策



新型コロナウイルスの感染者が過去最多の日が続いています。気温や湿度が下がり、感染リスクが高まる冬場の感染対策のポイントは、マスク着用や手洗いなどの基本といわゆる「3密」を避けることにはなく、それに加え効果的な換気と適度な温度が大切だそうです。定期的な換気を心かけ、加湿器の使用などで湿度は40%以上を目標にするとよいそうです。基本を大切にして感染防止に引き続き努めていきたいですね。

3年連続
県内売上高 No.1

株式会社
いわき土地建物
ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く
Free Call 0800-123-3719

ひとくちメモ

《固定資産評価替え》



固定資産評価替えは、3年に一度行われます。

評価替えとは、固定資産の価格の見直しのことを言います。本来であれば、毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間の税負担の公平を図ることになります。ですが、膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度、言い換えれば、3年毎に評価額を見直す制度がとられています。

また、評価替えを行う年度を基準年度といい、前回は2018年度でしたので、この次は、来年2021年度になります。

しかし、政府・与党は、2021年度について、評価替えに伴い課税額が上昇する土地の固定資産税を2020年度の税額に据え置くとしました。新型コロナウイルスの影響を受けている事業者や家計に配慮したためです。(自民・公明両党の来年度の与党税制改正大綱より)

使わない古家でお小遣い稼ぎ
そのお家当社が借上げます

毎年、固定資産税+αの金額をお支払いします。

解体予定の
物件でも
借上げます

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

空き家を放置した結果、瓦や外壁が落と/or 崩れるなどして他人がけをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が見られます。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか?

新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないので、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかけない為にも、是非このシステムをご利用下さい。

こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです!

- ・近所の目が気になる
- ・売りたくない(売りたくても)売れない
- ・リフォームや解体する費用がもったいない。

- ・思い出せる家を誰かに活用してほしい。
- ・維持管理に時間もお金もかけたくない。
- ・賃貸管理・相談に関してプロに相談したい。



株式会社
いわき土地建物

小島店 〒973-8411 福島県いわき市小島町2-9-12 PMI事業部の各担当者までお問い合わせください。
小島店 小島東店 中央店 鶴田店 双葉店 0246-26-0303

資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越し

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる!



『住まい探しのお悩み解決BOOK』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。

無料進呈中



フリーコールで
No.1の不動産屋へ
みんな行く
0800-123-3719